



東京・多摩地域に見る「家庭ごみの有料化」 紙おむつの無料化で育児・介護へ配慮

● 家庭ごみの排出量と有料化の現状

私たちの毎日の生活から排出される可燃・不燃・粗大・資源ごみなど家庭系のごみと、会社やレストランなど事業系から排出されるごみを合わせた「一般廃棄物」の総排出量は、平成12年で5,236万トン、一人一日当りの排出量は1,130グラムです。

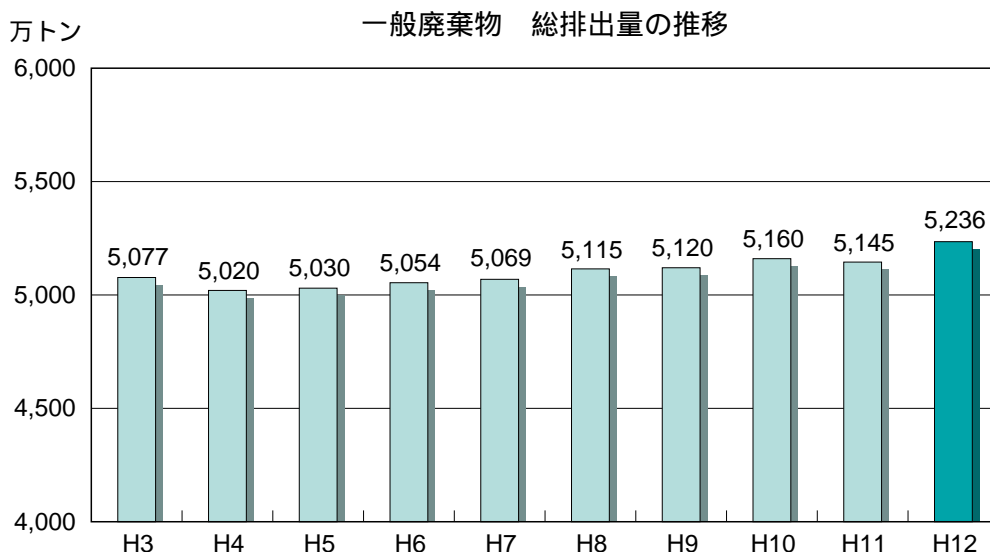
これは最近10年間で最も少なかった平成4年と比べ、総排出量で4.3%増加しており、一人一日当りの排出量でも2.5%増えています。

ごみの増加に対し、各自治体ではさまざまな方法で減量化への取り組みをはじめています。その代表的なものが分別収集であり、資源ごみの回収です。これは国の方針である循環型社会

の構築の一環として、資源の有効利用を図ると同時に、市民の意識改革を促進し、根本からごみ排出量の削減を狙ったものです。

しかし、これによって行政のごみ収集・処理コストがかさみ、自治体によっては「これ以上の分別収集の細分化は困難」という声も出ています。景気の低迷、税収の伸びが停滞する中で、自治体もごみの収集・処理に、現在以上の税金を投入するのが困難という事情も背景にあるようです。

そこで浮上してきたのが「家庭ごみ」収集の有料化です。



● ごみ収集の有料化、減量化と負担の公平が狙い

家庭ごみを有料化する目的は2つあります。

ごみ量の排出削減

有料化にすることで、ごみの排出量そのものが減ると期待しています。

負担の公平化

ごみを多く排出する人が多くの費用を負担するという、排出者負担の公平化が図れます。

● 東京・多摩地区が目指す「有料化」とは

東京・多摩地域の26市で構成する東京都市長会は、2001年10月に「多摩地域におけるごみゼロ社会を目指して、一般ごみの有料化について」という報告書をまとめ、平成15年度までに多摩全市で家庭ごみの有料化を推進する目標を掲げました。

その狙いは、なかなか減らない家庭ごみを有料化することによって排出量削減を実現し、結果として焼却処理量の削減や最終処分場の延命を図ることにあります。

多摩市長会が推進する有料化は

可燃ごみ、不燃ごみ共に、市が販売する有料袋に入れたごみ以外は収集しない。

排出者を明確にし、負担の公平を期すために、収集場所での一括収集から、各戸別に収集するというのが骨子です。

2004年3月までに、この方式で有料化を実施しているのは26市中7市で、最も早い青梅市が1998年(平成10年)から実施しており、2000年(H12)からは日野市が、さらに、2002年までに清瀬市、昭島市、福生市、東村山市、羽村市が実施しています。さらに、あきる野市、八王子市、調布市も2004年度からの実施に向けて準備中です。

市が販売する有料袋は、市によって価格・容量が異なりますが、可燃ごみの場合、昭島市、福生市、羽村市ではごみ減量化推進のために小容量の袋は安く、大きな容量の袋がやや割高に設定されています。今年4月から導入予定のあきる野市も、可燃ごみ用の5リットル袋の場合は1リットル当り1.4円、30リットル袋では1リットル当り1.5円に設定する案で検討されています。

有料ごみ袋の価格

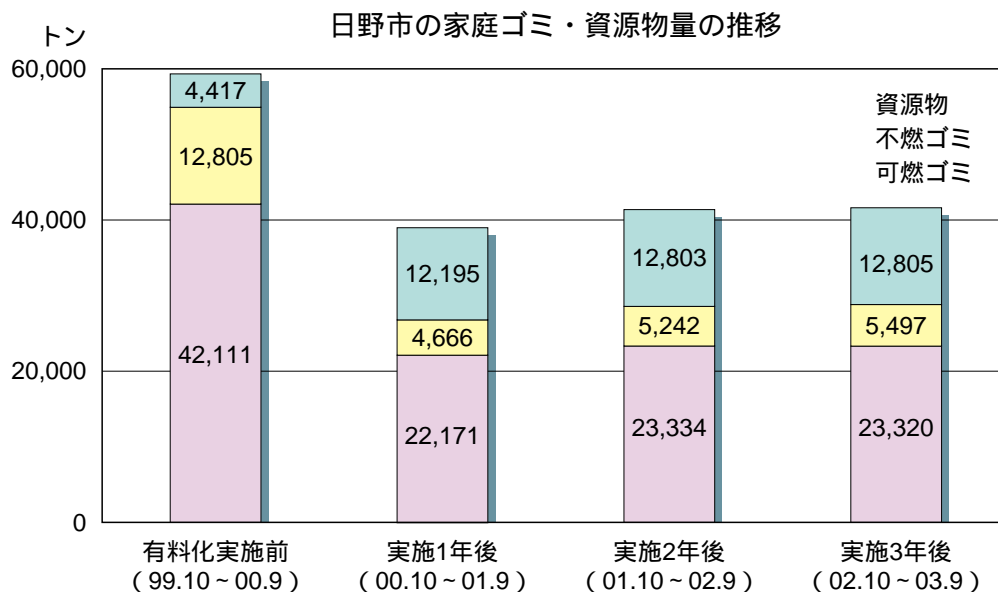
	開始日	5リットル	10リットル	20リットル	40リットル
青梅市	98.10	-	12円	24円	48円
日野市	00.10	10円	20円	40円	80円
清瀬市	01.06	-	10円	20円	40円
昭島市	02.04	7円	15円	30円	60円
東村山市	02.10	9円	18円	36円	72円
羽村市	02.10	7円	15円	30円	60円
福生市	02.10	7円	15円	30円	60円
あきる野市(案)	04.04(予定)	7円	15円	30円	60円

● 有料化実施で家庭ごみが激減した

日野市は2000年（平成12年）10月から、家庭ごみの収集に「有料袋・戸別収集方式」を取り入れました。その成果は、有料化実施1年後の年間家庭ごみの排出総量が、実施前の59,000トンから39,000トンへと、前年比34.3%も減り、大きな効果を得ることが出来ました。他の市でも導入

後はいずれも大幅なごみの減量化が実現し、戸別収集によるコスト増も有料袋による収入によってまかなわれています。

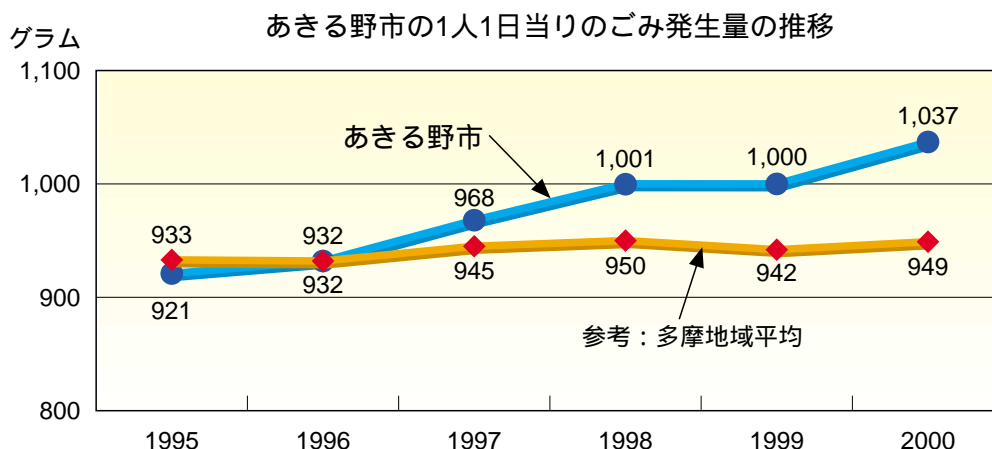
紙おむつは「衛生上焼却処理の必要なもの」として、すべての市で「可燃ごみ」として収集され、焼却処理されています。



● 少子高齢化社会に対応、紙おむつの収集を無料化した「あきる野市」

今年4月から、家庭ごみの有料化を導入する「あきる野市」は、2001年11月から、市指定のごみ袋使用の導入や、コンポスター購入の補助を実施するなどして、ある程度の成果をあげてきているものの、ポリバケツでのごみ出しは従来通

り併用していることもあって、1日1人当りのごみ排出量は多摩地区平均よりも多く、ごみ量の増加が続いており、結果として処理費用も増え続けています。



このような状況を背景に、2004年4月からあきる野市が導入しようとして有料化は、有料袋と戸別収集という点では他市と足並みをそろえているものの、乳幼児用、大人用の紙おむつを一定量・一定期間無料化するという、あきる野市独自の方式が加えられています。

これは、最近の少子高齢化社会に対応するもので、育児や在宅介護者を支援する意味合いが込められています。

育児に使用している乳幼児用紙おむつは、出産後から2歳までを限度として一定量を無料化するもので、市から無料袋が配布されます。

また、在宅で介護を受けている高齢者・障害者が使用する大人用紙おむつについても、市役所に登録され、現物支給を受けている人を対象に、紙おむつ用の無料袋を支給する方法で検討が進められています。

● 調布市、八王子市も「紙おむつは無料収集」で

あきる野市よりも一歩早く、2004年2月から有料袋と戸別収集に踏み切る調布市でも、家庭から出る使用済み紙おむつは無料収集することとしており、2004年10月から家庭ごみの有料収集を予定している八王子市でも紙おむつの無料収集を前提に検討が進められています。

東京・多摩地域における家庭ごみの収集の有料化は、一定の条件内にあてはまる経済的弱者の救済措置に加え、使用済み紙おむつの無料収集という支援育児、在宅介護支援システムを組み込んだ形で大きく、その輪を広げつつあります。

日衛連視察団、中国を訪問

(社)日本衛生材料工業連合会では、平成15年12月15～19日に中国を訪れ、上海市で開催されたANEX2003ならびに不織布関連企業の視察を行いました。ANEX2003は、当初5月に開催が予定されていたものが、SARSの影響で12月に延期されたもの。

日衛連視察団一行は、展示会場の各出展コーナーを熱心に視察し、さらに、生理処理用ナプキンの吸収コア部分のメーカーである「上海泓昌吸水材料有限公司」、通気性医療用粘着テープや外科用ドレッシングなど、テープのメーカーである「上海惠龍医用衛生材料有限公司」、生理処理用品、紙おむつメーカーの「康那香企業股份有限公司」など上海の関係企業を訪問し、意見交流を行いました。

また、中国不織布技術協会・王会長(アジア不織布協会副会長)、アジア不織布協会・戴会長(KNHエンタープライズ社長)らとも会談し、情報交換を行いました。

一方、業界団体交流として、中国造紙協会生活用紙委員会、ヨーロッパ不織布協会、(社)日本衛生材料工業連合会の三者が集い、終始和やかに、相互に組織、活動内容等詳細にわたり情報交換会を開催しました。EDANAからは専務理事代理のMr.Pierre Wiertz、中国造紙協会・生活用紙委員会から秘書長・江曼霞氏ほか2名、(社)日本衛生材料工業連合会・井尻専務理事が参加しました。



上海惠龍医用衛生材料有限公司での会談

紙おむつ・ライナー生産数量（日衛連調べ）

単位：トン、千枚

			平成13年		平成14年		平成15年						
			年計	前年比%	年計	前年比%	1~3月	前年比%	4~6月	前年比%	7~9月	前年比%	
紙おむつ	大人用	ティップ型 (パンツタイプ)	千枚	234,150	93	256,592	110	79,031	135	79,175	132	78,420	119
			トン	28,314	92	31,513	111	9,996	140	10,210	138	10,132	124
		パンツ型	千枚	270,670	111	296,815	110	88,155	147	95,221	131	81,076	111
			トン	21,921	108	23,783	108	7,403	153	7,962	135	6,803	116
		合計	千枚	504,820	102	553,407	110	167,186	141	174,396	131	159,496	115
			トン	50,235	98	55,296	110	17,399	145	18,172	137	16,934	121
		フラット型 （下型も含む）	千枚	364,913	88	387,469	106	95,057	106	100,215	101	94,827	97
			トン	25,552	90	26,685	104	6,547	105	6,881	101	6,556	96
		合計	千枚	1,358,063	96	1,494,952	110	453,025	140	474,335	129	483,487	127
			トン	53,104	96	60,457	114	17,715	130	18,969	129	19,464	128
	合計	千枚	2,227,796	96	2,435,828	109	715,269	134	748,946	125	737,810	119	
		トン	128,891	96	142,438	111	41,662	131	44,021	127	42,954	119	
	乳幼児用	ティップ型 (パンツタイプ)	千枚	3,289,980	93	3,266,903	99	860,400	111	906,608	110	870,281	112
			トン	118,555	93	113,647	96	29,590	110	30,804	107	29,098	108
		パンツ型	千枚	2,156,438	113	2,611,110	121	754,485	127	858,994	134	765,806	114
			トン	95,926	123	112,005	117	31,993	124	36,119	132	32,103	112
		合計	千枚	5,446,418	100	5,878,013	108	1,614,885	118	1,765,602	120	1,636,087	113
			トン	214,481	104	225,652	105	61,582	117	66,922	119	61,201	110
	合計	千枚	7,674,214	99	8,313,841	108	2,330,154	122	2,514,547	122	2,373,897	115	
		トン	343,372	101	368,090	107	103,244	122	110,944	122	104,155	114	
ライナー	千枚	101,055	84	84,113	83	17,873	87	23,062	88	25,736	165		
	トン	160	84	133	83	28	87	37	88	41	165		

*枚数については、平成2年4月から発表 *大人用3分類表示は、平成5年1月から発表 *大人用4分類表示、乳幼児用2分類表示は、平成10年1月から発表

寝たきりの人のおむつ代は、確定申告すると医療費控除が受けられます

昭和63年1月からおむつ（寝たきり用）は、医療費控除の対象になっています。控除を受けるためには、医師の発行する「おむつ使用証明書」 使用者の名前とおむつ代であると明記した「領収書」が必要です。詳しくは病院・医院、または税務署、市区町村役場にお問い合わせください。

紙おむつ・生理用品・衛生材料に関するご質問ご意見お問い合わせは下記へ

社団法人 **日本衛生材料工業連合会** 〒171-0033 東京都豊島区高田3-36-12
 電話 03-3971-0452 FAX. 03-3983-3403